

補償契約基本事項

補償制度について

当社ではお客様に安心してレンタルしていただくため、機器の転倒・盗難などの事故発生時にもお客様のご負担を少なくする補償制度を設けています。

- ※ 補償制度は自動加入となります。
- ※ ご契約後の解約はできません。
- ※ 不要な場合は、ご契約前に担当者へお問い合わせください。

補償料について

補償料は、商品がお客様に納入されたレンタル開始日から、商品をご返却いただいた終了日までの期間で発生します。

補償制度の対象

補償される主な損害

- 落下・転倒
- 火災
- 盗難
- 破損
- 風災
- 取り扱い不注意・誤操作による不具合
- ※ 善良な管理のもとで発生したものに限りです。

補償制度は当社レンタル商品のみが対象です。レンタル商品の事故により発生する二次被害への補償は含まれません。

事故・盗難等のトラブルが発生したら

機器の転倒や盗難などの予期せぬ事故が発生した場合や、事故発生に気が付いた際は、速やかにCSS技術開発へご連絡をお願いいたします。また盗難発生の場合は、警察への届出および受理番号が必要です。

未加入の場合

補償制度に加入されていない場合、発生した損害に対し当社規定の修理費用または減失価格をご請求いたします。

- 補償制度はレンタル開始時に自動加入となります。
- 商品納入後の補償加入は行えません。
- ※ 補償制度未加入でレンタル中の商品を不具合等の理由により入れ替える場合は、補償制度への加入をお選び頂けます。
- レンタル商品ごとに、補償料の設定が異なります。
- 複数回または頻繁に補償制度対応になるお客様に対しては、ご負担金のご相談をさせて頂く場合がございます。

レンタル
開始日

商品をレンタルしている期間
補償料が発生します

レンタル
終了日

補償されない主な損害

- 紛失
- 摩耗
- 劣化
- 詐欺
- 自然災害
地震・水害 等
- 故意・重大な過失による毀損
機械を付けた三脚の天秤担ぎ・屋外放置 等
- 横領による被害など
- 日本国外にある期間に生じた損害
- 機能に支障がない外観のみの損傷
ペンキ汚れの付着 等
- 電氣的・機械的損害
- 突発性のない損害

補償適用

損害に対し補償適用となった場合、補償料とは別にレンタル機種に応じた「お客様ご負担金（一部損・全損）」が発生します。お客様ご負担金に満たない軽微な損害の場合は、修理代金を実費にてご請求いたします。

例 レンタル機種に応じたお客様ご負担金

- 一部損 → 2万円 / 5万円 / 10万円
 - 全損 → 5万円 / 10万円 / 15万円 / 30万円
- ※詳細はお問い合わせください。

例 お客様ご負担金（一部損）が10万円の場合

- 修理費として5万円必要な場合 → お客様ご負担金：5万円
 - 修理費として20万円必要な場合 → お客様ご負担金：10万円
- ※別途、事務手数料が発生する場合があります。

